



校長室だより 6月

2020(令和2)年6月1日

大阪市立堀江小学校

校長 藤原 和彦



「学校の新しい生活様式」の中での教育活動

保護者の皆さんにおかれましては、臨時休業中、ご家庭でのお子さまの監護にご協力をいただき誠にありがとうございました。本来学校が担うべき教育をご家庭で補っていただいたことに、深く感謝申し上げます。

本日より学校を再開しました。はじめの2週間は各学級半分ずつの分散登校ですが、全校児童が毎日学校に来られることを、本当にうれしく思います。先月中旬からの登校日も、子どもたちが見せる笑顔に、心が安らぎました。しかし、ご存じのとおり、学校が再開されるのは、安全が保障されたからではありません。学校では、感染予防に最大限気をつけながら、できる限りの教育活動をしていきますが、我々教職員も手探り状態のところがたくさんあります。また、今後の学習や行事について決まっていない部分もありますし、決まったとしても再び変更があるかも知れません。わかったことや決まったことは、できるだけ速やかに情報を発信していくつもりです。

さて、学校再開に向けて、5月22日に文部科学省から「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生マニュアル～『学校の新しい生活様式』～」が出されました。それには、国が示した「新しい生活様式」を踏まえ、学校の役割や感染症対策について書かれています。

1. 児童生徒への指導：清潔なハンカチやティッシュ、マスク等を各自に必要な持ち物として指導

※マスクは常に予備をランドセルに入れておくようにしてください。

2. 基本的な感染症対策：①感染源を絶つこと（発熱等かぜ症状のある場合は登校しないことの徹底）※学校で体調が悪くなった場合、原則お迎えに来ていただき、すぐの下校となります。 ②感染経路を絶つこと（手洗い・咳エチケット・消毒）③抵抗力を高めること（十分な睡眠・適度な運動・栄養バランスのとれた食事）

3. 集団感染のリスクへの対応：①密閉の回避（換気の徹底）②密集の回避（身体的距離の確保）③密接の場面への対応（マスクの着用）

そして、具体的な活動場面ごとの感染症予防対策についても、地域における感染状況のレベルに応じて書かれています。その中で、特にリスクの高いものとして、「児童が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」とび「近距離で一斉に大きな声で話す活動」や体育における「児童が密集する運動」などが挙げられており、実施にあたっては可能な限り感染予防策をとったり、場合によっては実施の可否を慎重に検討したりする必要性があるとされています。

しかし、そもそも子どもは自然に群れるものです。いくら学習中に配慮しても休み時間には子ども同士で近づいてしまいます。何度も「近づいてはいけません！」「触ってはいけません！」と言われ続けたら、子どもたちは学校が楽しくなくなってしまうでしょう。ですから、子どもたちの気持ちをしっかりと受け止めながら、この感染症について正しく教え、どんな行動をとるのが一番良いかを考えて実行できるようにしていくのかが大事だと思います。

最後に、このマニュアルの中には「家庭との連携」という項目があり、各家庭の協力が不可欠と記されています。毎日の検温や健康観察、マスクなど持ち物の点検などご面倒なことも多いかと思いますが、子どもたちが毎日笑顔で学校に通えるよう、どうぞご協力をお願いします。

